

KECC ランチタイムセミナーVol.1

対象：経営者、人事労務ご担当者等

企業が備える 雇用・労務管理の基本とポイント ～雇用契約と労働条件の明示～

登壇者：豊岡 正照 氏

KECC相談員
特定社会保険労務士(トコオカ社会保険労務士事務所)

一般企業の総務部門で労務管理全般に携わり、2014年に大阪市中央区で開業。介護・障がい福祉業界を中心に、中小企業の様々な労務相談に対応するとともに介護事業の新規許可申請業務、派遣・職業紹介事業許可申請、就業規則の作成と従業員説明会の実施、新人研修・労務管理セミナーの講師など、企業を総合的に支援。



5月14日(水)

12:00-13:00 (11:50 受付開始)

セミナー内容

労働者を採用する際、入社後に雇用契約の内容を変更する際など明示するタイミングにおいて書面を活用したうえで労働条件の明示が重要です。労使双方で雇用契約の内容を理解したうえで勤務することが労務管理の基本といえます。本セミナーでは昨年の労働条件明示の法改正の内容とともに事例を交えてわかりやすくお話させていただきます。

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申込み

右記の二次元コードにて事前申込

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250514/>

申込〆切:5月12日(月)



お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問合せ】TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

